

33

局所麻酔の補助

局所麻酔の準備、後片づけなど



浸潤麻酔用



伝達麻酔用

カートリッジ式注射器



電動注射器

局所麻酔の準備

局所麻酔に必要な器材

注射器（注射筒、シリンジ）：局所麻酔に使用される注射器には、ディスプレイのプラスチック製注射器、ガラス製注射器、金属製注射器がある。

通常、歯科治療時に最も多く用いられる注射器は、カートリッジタイプの歯科用局所麻酔薬専用につくられた金属製のカートリッジ式注射器である。伝達麻酔用カートリッジ式注射器は、吸引操作を容易にするため、プランジャー頭部（先端）がフック（モリ）状、またはらせん状になっており、プランジャー後部は吸引しやすいようにリング状になっている。

薬液注入時の疼痛軽減や恐怖感を与えないために、電動注射器が使用されることもある。

カートリッジ式注射器はオートクレーブによる滅菌が可能である。

注射針：カートリッジ式注射器には、専用のディスプレイ注射針を接続する。注射針は、太さと長さの異なる種類が用意されている。

浸潤麻酔では、径の細い30～33 Gのショート針（12, 16, 21 mm）を使用し、伝達麻酔では、やや太い25～27 Gのロング針（25, 30 mm）を使用することが多い。

これらの注射針は滅菌され、専用キャップに封入されているが、キャップはオートクレーブ滅菌が不可能で、再使用はできない。

歯科用局所麻酔薬（カートリッジ）

歯科ではカートリッジタイプの歯科用局所麻酔

薬が使用される。多くは血管収縮薬が添加されており、医用よりも高濃度である。防腐薬や酸化防止薬の含有の有無、1 mLと1.8 mLの容量など、多くの種類があり、用途により使い分ける。

カートリッジは、アルコールなどの消毒液による清拭にとどめる。アドレナリンは加熱や紫外線照射で分解される。また、薬液中への浸漬、ホルマリン、EOG（エチレンオキシドガス）などの滅菌法も、ゴム栓部からの薬物の侵入があるため適さない。

カートリッジは、凍結を避け、15℃以下の冷暗所で保管する。また、歯科用局所麻酔薬はすべて劇薬指定のため、ほかの薬剤と区別して保管する。

局所麻酔後の片づけ

注射針、カートリッジの廃棄

注射針のリキャップは行わないのが原則であるが、処置中に針刺しの危険性があるときは、キャップを手で持たずに、すくい取るか、ピンセットを用いてリキャップを行う。

注射針、カートリッジは、ほかの患者への使い回しをせず、使用後は必ず廃棄する。廃棄にはバイオハザードマークを付けた専用の容器を使用する。

保管（滅菌・消毒）

局所麻酔に使用するすべてのインスツルメントは、滅菌して保管しなければならないが、使用時は、観血的処置を除いて神経質になる必要はない。

局所麻酔での注射針の使い分け

| | 長さ | 太さ |
|------|----------|---------|
| 伝達麻酔 | 25～30 mm | 25～27 G |
| 浸潤麻酔 | 12～21 mm | 30～33 G |



カートリッジ式注射針



局所麻酔薬カートリッジ



リキャップ